

# 博物館と学校教育の連携をめぐる覚書

— 大分県立歴史博物館の事例をもとに —

櫻井成昭

はじめに

まずは、一つの条文を紹介することからはじめたいと思う。

## 第二条

博物館とは、歴史、芸術、民族、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管し(育成を含む)、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、あわせてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする機関

一九五一年に制定された「博物館法」の一部であるこの条文は、博物館とはいかなるものかを示したものであり、ここから博物館は資料の収集保管、展示、教育普及、調査研究といった諸機能を有することが知られる。

その一方で、社会教育法によると、博物館は図書館とともに、社会教育機関であると位置付けられており、近年こうした社会教育機関としての博物館という点が、生涯学習の制度的な推進など、従来の教育体系の見直しという動きのなかで、重視されてきている。こうした動向のなかで焦点の一つとなっているのが、博物館と学校教育との連携という問題であり、既にこれについては、多くの論考が発表されてきている。ここでは紙数の都合などもあり、こうした論考を十分に整理することはできないが、簡単に触れておくと、従来の論考の多くは各地の博物館の事例に即したものであり、それらは各博物館での実践を具

体的に報告したものと主として今後の方向性などを検討した論考に分類することもできる。博物館と学校教育の連携を検討していく上では、問題一般に関わる理論的な研究とともに、こうした個別の事例研究の積み重ねもまた重要であり、両者が有機的に結びつつ、研究が進められていくことが必要といえるだろう。

この小稿では、以上のような動向をふまえ、筆者が勤務する大分県立歴史博物館（以下、大分県博と呼ぶ）を取り上げ、地域の歴史を紹介する場である歴史系博物館（以下で、博物館という時、特に注記しない限り、これを指す）と学校教育―歴史系博物館との関わりという点からすると、歴史教育が主になる―との連携について、その現状と問題点を検討し、さらに今後博物館としてどのようなことができるのかを見ていくこととしたい。

## 一、大分県立歴史博物館の学校利用

大分県博は、県北部の宇佐市に位置する六つの前方後円墳を中心とした史跡公園「宇佐風土記の丘」の一角にある。一九八一年に開館した県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館（以下、「歴民」と略する）を前身とし、一九九八年四月に館名を変更し、同年一〇月に新常設展示をオープンした。

こうした大分県博は、従来学校にどのように利用されてきたのだろうか。そこで、「歴民」時代からの入場者数を『大分県立歴史博物館年報』よりまとめたのが別表である。このなかで、一九九七年は八月一日からリニューアル工事のための閉館、逆に昨一九九八年は一〇月にリニューアルオープンしたことによって、年間を通しての数になっていない。

小稿は学校とのつながりを検討するものであること、また高校・大学生はチケットが共通しており、高校・大学の別に数値をだせないこともふまえ、ここでは小中学生の利用者数、なかでも団体利用におけるその変遷に注目したい。すると、一九九〇年以後減少傾向にあることがわかる。ちなみに、大分県博の場合、小中学校の団体利用の在り方としては、修学旅行に伴う利用が大きな割合を占めており、別表に見る小中学校の団体利用者数が、そのまま小稿の当面の課題たる学校による博物館

別表

	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998
一般個人	12,628	16,658	16,658	16,028	16,218	19,450	14,967	14,411	13,414	13,536	34,925	15,757	18,537	18,116	15,895	20,599	3,231	24,841
一般団体	9,614	20,854	13,264	17,014	11,323	11,614	10,406	12,645	10,863	9,854	20,367	7,226	11,596	10,923	14,239	8,904	2,726	19,269
高校・大学個人	644	976	590	807	779	748	706	625	993	618	1,186	656	577	728	492	489	102	431
高校・大学団体	1,115	1,153	1,590	1,327	1,519	1,134	2,443	1,919	1,094	4,489	1,818	1,346	1,770	1,754	2,684	2,405	2,972	4,220
小・中学校個人	1,987	2,867	2,414	2,388	2,434	2,622	3,326	2,257	2,363	1,733	3,302	1,940	1,750	2,349	1,655	1,591	246	1,165
小・中学校団体	4,646	8,690	8,647	8,247	9,815	13,136	15,495	13,848	13,554	14,141	8,726	7,080	8,581	6,492	6,155	5,898	2,815	2,362
合計	30,634	53,198	42,163	45,811	42,088	48,684	47,343	45,685	42,281	44,371	70,324	34,905	42,811	40,333	41,120	39,886	12,092	5,288

利用の実数ではないが、いづれにしても館内の展示を利用する学校が少なくなってきたことは間違いない、このことは、博物館にとって大きな問題といえよう。こうした小中学校の利用が減少してきている状況は、博物館と学校との連携が充分になされていないこと、さらに博物館運営という点からすると博物館へのリピーターが育成されないことをも示している。この博物館へのリピーター育成という問題は、後に掲げる△資料Ⅴにもある通り、生涯学習においても重視されている点であるが、博物館の運営面而言うと、これは「博物館へ行くこと」が一過性であることに大きな要因を求められている、入館者数の減少傾向への対策の一つとして位置付けられるだろう。

ここで、「はじめに」でも記した、近年の博物館と学校教育との連携重視という動きについて、少し具体的にみておくと、例えば一九八九年に改訂された現行の『学習指導要領』においても、小中高の各段階において、博物館の活用が記されている。また、一九九〇年の社会教育審議会社会教育施設分科会答申のうち、「博物館の整備・運営の在り方について」には、次のような文言がある。少し長いが引用してみよう。

#### △資料Ⅴ

子供の時から学習活動の中に博物館の利用が位置付けられ、生涯にわたって楽しい学習の場として博物館に親しむ素地を培っておくことが大切である。そのためには、今後学校側においても博物館と連携し、学校教育の中で博物館を利用する機会を増やし、見学や、体験学習等を通して学習効果高めるとともに、博物館についての十分な理解を深めるよう努めることが重要である。

このような観点から、小中学校等における博物館の効果的活用を推進し、教員の博物館についての認識を

深めていくため、博物館側としても、いろいろな形で博物館活動に教員の参加協力を求めることが望まれる。例えば、学校教育にとって魅力のある展示の企画・開発、博物館における指導計画例の立案や教材の形成について教員の参加を求め、博物館の展示や教育活動等と学校の教育課程との関係、博物館を利用した指導などの事例等について積極的に情報交換を行うことなどである。

さらに、博物館が教員向けの講座を開設したり、教育委員会や学校と連携し、教員研修の一部に博物館に関する内容が導入されるよう努めたり、また学校に対する巡回展や資料の貸し出しなどの博物館と学校との連携事業も積極的に行う必要がある。

また、学校の教育活動の一貫として博物館を利用する際には、入場料を無料にすることなども検討が必要である。

この答申文中で注目されるのは、博物館を「生涯にわたって楽しい学習の場」とあるように生涯学習の場と明確に位置付け、さらにそうした場である博物館の利用の日常化・生活化のために博物館・学校相互の連携が図られるためにも、様々な方策一特に教員との連携<sup>1</sup>を示している点である。また、一九九六年の答申<sup>2</sup>でも学校と博物館などの社会教育機関との連携が示されており、近年博物館は生涯学習の場と改めて位置付けられ、学校との連携の必要性が重視されてきていることがわかる。

このような状況の中では、大分県博においても、学校教育との連携をどのようにとっていくか検討することが求められているともいえようし、現在はそれが求められる時代であることを確認するべきであろう。

## 二、大分県立歴史博物館の現状―常設展示と教育普及―

さて、博物館と学校教育との連携と一口に言っても、そこには常設展示の利用や体験教室の実施など、様々な在り方がある。そこで、本節では大分県博と学校教育との連携を検討する上で、まず学校による博物館利用の中心とされてきた常設展示および教育普及事業という面について、その現状と課題を示すこととしたい。まず、大分県博の常設展示についてであるが、これは通史展示という形ではなく、「信仰」というテーマに基づき、展示室の中心には富貴寺大堂の復元模型が置かれ、「生・死・

いのり」(A)便宜上、以下でのコーナー説明はこのアルファベットで行う)、「豊の古代仏教文化」(B)、「宇佐八幡の文化」(C)、「六郷山の文化」(D)、「広がる仏教文化」(E)、「信仰とくらし」(F)の六つのコーナーから成っている。また、これらが取り上げる時代としては、Aが旧石器時代から古墳時代、Bが奈良時代、CとDは祭祀を取り上げた箇所もあり、展示が伝える情報としては現代までであるが、中心となるのは奈良時代から鎌倉時代といえる。また、Eは平安時代から室町時代であり、Fは江戸時代以後、主に近現代が中心である。

かかる展示構成に至った経緯について、ここで少し触れておくと、一つには展示スペースの制約があるため、大分県の歴史を紹介する上で伝えたい歴史事象を網羅的には展示できないことがまず挙げられる。次に、たとえ通史展示を試みたとしても、右のような問題とかかわって、何らかのテーマ設定が求められること、さらにそうしたテーマ設定は、従来の調査研究やモノの所在分布・収集の蓄積が基本となることが挙げられる。大分県博の場合は、民俗分野を除いてはこれまで宇佐・国東地域の歴史の解明を中心にしてきたという経緯があった。そして、この大分県博の前身である「歴民」のフィールドであった宇佐・国東地域の歴史の核となる宇佐八幡や天台宗寺院群たる六郷山などは、大分県の歴史を紹介する展示でも不可欠であり、ここに共通する「信仰」というテーマに関わっては、大分県には臼杵磨崖仏などをはじめとする、信仰の所産である多くの石造文化財が所在しており、これが大分県の特徴でもあることなどをふまえ、右のような構成となったのである。ただし、こうした大分県博の展示は、限られた側面での展示であることは否定できない。それを補完していくものとして、今回のリニューアルにおいては、半常設展示という形態であるが、県内各地にある伝統工芸を取り上げた「匠たちのわざ」(G)というコーナーを設置するとともに、大分県内の様々な文化財あるいは博物館などの施設に関わる情報提供を七〇インチの大型ビジョンによる映像とコンピュータ検索という形で行っている。

一方で、大分県博の教育普及事業についてであるが、学校教育との連携という点からすると、夏休み中の主として小学校五・六年を対象とした「こども歴史教室」の開催、小中学校の常設展示利用に際しては「見学のしおり」という展示を説明した小

冊子の配布や「ワンポイント解説」などが挙げられる。

それでは、このような大分県博の状況は学校教育との連携という点からすると、いかなる課題があるのだろうか。まず、常設展示については、上述したように、大分県博の常設展示はテーマ展示という形をとっており、展示が扱う時代も全時代でないことが挙げられよう。大分県博と学校との連携という時には、かかる状況を前提とした上での検討が必要となるであろう。

次に、常設展示利用に関連して、大分県博では残念ながら常設展示についての「ワークシート」や教員の「見学の手引き」といったものは作成されていないことが挙げられる。すなわち、こうした展示利用に際しての手引き<sup>3)</sup>ともいべきものがないため、博物館の展示が歴史教育の内容と具体的にどのように関連があるのか、さらには博物館をどのように利用することができるのか、という点が具体的に示されていないことから、学校による展示利用が難しいという状況にあることが考えられる。また、こうした手引き類は、教員と共同で作成されるものであるが、かかる手引き類がないことは、教員に対して大分県博がどのようなものであるのかを十分にアピールできていない状況も示しているといえよう。前で見た小中学校の団体利用の減少は、かかる現状に拠る所も少なくないと見られるのである。

それでは、こうした大分県博の現状をふまえ、今後の学校との連携について、どういった方向性を示すことができるのだろうか。この点については、節を変えて見ていくこととしたい。

### 三、今後の大分県立歴史博物館と学校教育の連携をめぐる

博物館と学校との連携については、様々な方策を挙げることができるが、ここで留意されるのは、学校と一口に言っても、そこには教員と児童・生徒という二つの集団が所在することである。そこで、学校との連携にかかる諸策について、それが対象とする客体の別に分類してみると、例えば体験教室や移動博物館などの児童・生徒に向けたものと「展示利用の手引き」の作成など教員に向けたものの二つに分けることができよう。しかし、児童・生徒に向けたものについても、実際の運営に際し

では、企画実施の児童・生徒への連絡など、様々な形で博物館と児童・生徒の間には教員が媒介として所在することになる。つまり、博物館と学校との連携を図っていく上では、いずれにしても教員の存在が不可欠とされる状況にあることが看取され、博物館の内容・活動などをまず教員に示すことがかかる連携を検討する際には前提になるともいえよう。

すると、博物館が学校とどのような連携を切り結んでいくのかを検討していく際には、教員とのつながりをどのように形成していくのかという点が大きなポイントとなるであろう。博物館を生涯学習の場として積極的な利用を図るために、博物館と学校との連携を提唱したA資料Vで、その具体的な方策として示された事柄の多くが、教員との連携を図る諸策で占められていることも、こうした認識に基づくものとみられる。

そこで、以下ではこの教員との連携の在り方について、今後の方向性を示すことにしたい。

まず最初に挙げられるのは、教員に博物館の内容・活動を伝える場を持つことである。例えば社会科の研修会などへの参加が考えられるが、これがまず出発点ともなるものであろう。

そして、次に指摘できる点としては、既に述べた教員への「展示利用の手引き」などの作成である。大分県博の場合、古墳群を中核とした「宇佐風土記の丘」に隣接することから、こうした手引き類は、「風土記の丘」の紹介利用を含めた内容として、小中学校など各段階ごとに作成されることが望まれる。このような状況にあることから、テーマ展示である大分県博の展示と歴史教育の単元が内容的にどのように関わるのか、あるいは具体的に展示を利用した授業にはどのような在り方があるのかなどを示していくことも、今後の課題となるわけであるが、ここでは少し現時点で考えられる展示利用の方法をめぐって、二点ほど述べておきたい。

一点目は、展示の見せ方である。その在り方としては、展示全体を通覧していく形、一つの展示コーナーをじっくり見る形、何らかのテーマを設定し展示を見ていく形などを挙げることができる。なかでも、最後のテーマに基づく利用としては、例えば、「仏像のつくり方の違い」というテーマで、Bにある天福寺奥の院(宇佐市)の塑像、Eにある耶馬溪羅漢寺の金銅仏(複製

製)、そして天福寺奥の院の木彫仏などをビックアップして見ていくことが可能であるように、展示コーナーを横断する形での利用も想定できる。ただし、どのようなテーマがさらに設定できるのかは、今後検討されるべき課題である。

二点目は、Fの利用についてである。Fの「信仰とくらし」は、昔の道具が多く展示されており、これまでも小学校三年の「昔のくらし」という単元で利用されてきたが、このコーナーを近代史における「近代の生活の変化」という項でも取り上げることができないだろうか。すなわち、Fのようないわゆる民俗展示を昔はこんな道具を使っていたという視点で利用するだけでなく、近代以後の生活の変化という近現代史の分野で捉え直し、道具の変遷は生活にどのような変化をもたらしたのか、あるいはこうした道具の変遷を生み出した要因などにも目を向ける利用方法が考えられるべきであろう。

博物館と教員との連携の在り方として、さらに挙げられる点としては、地域史学習の実践<sup>(1)</sup>についての協業体制を組むことである。

ここで地域史学習の問題を取り上げたのは、次のような理由に拠る。小中高の各段階における現行『学習指導要領』では、身近な地域の歴史の学習<sup>1</sup>いわゆる「地域史学習」<sup>1</sup>が社会科学学習において重視され、これに伴い博物館の利用や史跡・遺物などの見学・観察も謳われているが、これは『新学習指導要領』にも引き継がれ、さらに重視される傾向にある。その一方で、こうした傾向をうけて、博物館の利用も重視されてきているが、大分県博は交通機関の整備が充分でないし、県北部に位置するという立地状況から、交通手段の確保・整備がその利用に際しては、大きな課題としてある。このような状況をふまえ、学校との連携の在り方を検討した時、展示の利用などといった博物館内での連携だけではなく、博物館外での連携という視点も設定すべきと考えられ、以上のような諸点から、地域史学習の実践での協業ということがまず想定されたのである。加えて、こうした協業を今後の方向性として示したのは、諸種の調査研究などを通じて博物館には種々の「情報」が蓄積されており、これらは例えば報告書や展示へのフィードバックという形で公開されているが、これらを博物館内部で留めるのではなく、広く紹介することが今後は必要ではないかと考えられるからである。



例えば、大分県教育研究会における地域史学習の実践例<sup>⑤</sup>を見ると、小学校四年段階では、広瀬井路(宇佐市)や初瀬井路(大分市)などを地域の開発を取り上げたものが多い(第三二次宇高レポート、第三四次大分レポートなど)。これらは小学校四年のいわゆる「開発單元」<sup>⑥</sup>にかかるものであるが、地域の開発という問題は、大分県博の調査の一つである「国東半島荘園村落遺跡詳細分布調査」(以下、「荘園調査」と呼ぶ)においても重視されてきたものであり、それゆえにこれら地域の開発を取り上げた学習は「荘園調査」の方法・視点を生かすことのできる場と見られるのである。より具体的にいうと、用水路の開発をとり上げた時、用水路はどこを通っているのか、水田への水の引き方、土地利用はどのように変化したのかなどが、学習の焦点になると思われるが、水の引き方を知るにはどこに目を向けたら良いのか、土地利用の変化を知るには、地籍図などを利用することが重要であるといった「荘園調査」において蓄積された視点や方法を教員へ提供し、教材開発のバックアップを行うことができるのではないだろうか<sup>⑧</sup>。また、地域史学習の実践・準備においては、西別府元日氏が研究者などの叙述をもとにするのではなく、できる限り原史料にあたる必要があると指摘されており、地域史学習全体にわたって、こうした原史料の分析やそこで取り上げようとする歴史事象に関する諸資料の所在などの「情報」を博物館は提供できることも多いと見なされ、こういった協業の在り方も考えられよう。

以上のような地域史学習の実践における協業は、具体的には博物館による講座の開催という形も考えられるし、可能であるならば博物館の研究者による「出前授業」という方法も想定することができるだろう。

### むすびにかえて

これまで三節にわたって、大分県博における学校教育との連携の現状と課題、そして今後の在り方について検討してきたが、甚だ要領を得ない雑駁なものとなり、例えば体験教室や移動博物館など、ここでは触れることのできなかつた問題も多い。とりあえず、これらの点の検討については今後の課題としたいが、なお最後に触れておきたいことは、博物館展示の特質ともい

うべき、展示に内在する様々な「制約」についてである。博物館と学校教育との連携においては、これまで見てきたように多様な方策が考えられるが、そのなかで学校教育と博物館との主要な接点の一つと位置付けられる博物館の展示は様々な「制約」を有しており、今後の学校教育との連携のなかで、一つの核ともなる展示利用にあたっては、博物館・学校の双方がこうした展示に内在する「制約」に留意していくことも必要であると思われる。そこで、以下では学校教育との連携において留意されるべき展示の特質について簡単に触れることとしたい。

展示をめぐる問題のうち、ここでまず挙げられるのは、展示が対象とする地域設定の問題である。つまり、博物館は地域の歴史を紹介するということが一つの目的としてあるが、ここでいう地域とはどのような範囲を指すのかという点である。大分県博をはじめとする公立博物館において、展示の対象となる地域は現在の行政区画に限定されることが多い。しかしその一方で、これまでの歴史研究<sup>9)</sup>が明らかにしたように、地域を形成するものは、領主制などの政治的なものが唯一ではなく、宗教、交通体系などの様々な要素が所在しており、歴史における地域の設定は課題の立て方によっては流動的・多元的・重層的となるものである。これらの点をふまえると、行政区画に限定された展示では、現在の行政区画が超歴史的に固定的な地域であるかのように提示される危険性を有するとともに、歴史における多様な地域の存在を捨象してしまふ可能性を孕んでいる。地域の歴史を展示する<sup>10)</sup>という時、その地域は歴史的には決して単一かつ固定的なものではないことを、博物館側も改めて自覚すべきであろうし、この歴史における地域設定の問題は地域史学習の実践においても留意されるべき事柄である。

この地域設定の問題と関連して、次に挙げられる点としては、展示されているモノの解説など、博物館の展示には様々な面において通常では意識されにくい「意図」が所在している点が挙げられる。<sup>11)</sup>すなわち、博物館の展示は一定の「意図」によって取捨選択された情報が示された場であり、例えばモノに付けられた解説をとつても、そこに提示された情報がモノに関わる情報のすべてではなく、展示されているモノは、それだけでは語らない情報、見る側が読み取るべき情報も多く有していることは展示を利用する際には銘記すべき事柄といえる。<sup>12)</sup>展示のこのような特質をふまえた時、これを見学した結果、わからなかつ

たことも生じるだろうし、展示の見学から新たな学習課題を見つかることにもなるだろう。すると、博物館は具体的なモノの観察を通して、一個の事象には複数の様々な情報が所在し、それを引き出すにはまた複数の視点があることを主体的に学ぶことのできる場と見られるのである。この点はいわゆる博物館教育のなかで重要な事柄であり、学校教育との連携のなかでも、かかる視点をふまえ博物館・学校双方が利用の在り方を検討していくことが必要といえる。

そして、三点目として挙げられることは、博物館に展示されているモノは、実物であるにしても複製であるにしても、それが製作された時の状況そのままを伝えるものではないという点である。ともすると、博物館に展示されているモノの姿・状況が、製作された段階のままと理解されるむきもあり、現在見るモノの姿は年月を経たのちの姿であることを伝えることは重要である。なお、こうした展示資料の「現在性」ともいべき事柄は、現在の様々な事象は超歴史的に存在するものでないこと、換言するならば、現在を相対化する視点を形成する契機として位置付けられるものと思われ<sup>(13)</sup>る。

本来ならば、こういった展示の特質をふまえた上で、さらに学校教育との関わりの中で、博物館は何を指そうとしているのかを論じるべきであろう。しかし、与えられた紙数は尽きており、ここでは十分に触れることはできない。そのなかであえて指摘しておきたいことは、伊藤寿朗氏も述べられているように、博物館は主体的な学習の場であるという点である。学校教育との連携のなかで、博物館は地域の歴史の具体的な事象を伝えること―知識の伝達―が唯一の目的ではなく、右で触れた現在を相対化する視点など、様々な事象・事象を理解していく上で必要な見方や考え方を、モノの観察を通して身につけることも重要な目的であることを認識し、これをふまえてつ々々な連携の方策を検討していくことが肝要と思われる。

以上では、学校教育との連携のなかで、今後博物館としては何ができるのかを述べてきた。その中で提示した今後の方向性などについては、予算措置の問題、博物館の人員の問題などの現実をふまえた時、実現の難しいものもあるだろう。しかし、博物館は真の意味での転換期にあると指摘されているなかでは、今後の博物館が歩むべき道を探っていくことが求められている。限られた課題についてはあったが、貧しい経験の中からまとめたこの小稿も、そうした今後の博物館の行方を探る思考

活動の一環であり、不十分ながらここで提示した課題や方向性などについては、皆様のご批評を賜りたいと思う。

△付記▽以上で述べた見解は、あくまで筆者個人の見解であることを明記しておきたい。

### 註

- (1) 例えば、実践報告の例としては、平岡 健「川越市立博物館の学校連携について―点から面へ―」（『博物館研究三六六号 一九九八年』）や渡辺 勲「博物館と学校教育の連携(1)・(2)」（『調査研究報告』第九号・第十号 埼玉県立さきたま資料館 一九九六・一九九七年）、中川路里香「『保存』する民具と『活用』する民具―小学校三年社会科学習と民具の活用について―」（『栗東歴史民俗博物館紀要 第四号』一九九八年）などを挙げる事ができる。また、主として連携の方向性などに論及したものとしては、加藤公明「歴博の教育的活用を求めて」（『歴史評論』四五一号 一九八七年）や西村充司「学校教育における博物館活用法を探る」（『和歌山県立博物館 研究紀要』第四号 一九九九年）などが挙げられる。

- (2) 生涯学習審議会答申「地域における生涯学習機会の充実方策について」（一九九六年四月二四日）。

- (3) 国立歴史民俗博物館『先生のための「歴博」見学の手引き』（初版一九九三年、第三版一九九七年）や栃木県立博物館『小中学校における博物館利用の手引き』（一九八三年）、兵庫県立歴史博物館『博物館で学ぼう（先生のための歴史博物館利用の手引き）』『ワークシート（小中学生用）』（一九九六年）等、各地の博物館ではこうした手引き類が作成されている。

- (4) 大分県の地域史学習の実践については、佐藤晃洋「『地域』と地歴科・公民科教育」（『高地歴公民部会研究集録』第三五号 大分県高等学校教育研究会地歴公民部会 一九九九年）に、これまでの実践報告一覧が収載されている。また、『大分県地方史』に掲載された地域史学習に関わる論考としては、豊田寛三・野崎純一「歴史学と歴史教育の結合を求めて―史料の発掘・位置付けとその教材化の試み―」（『大分県地方史』第一四二号 一九九一年）、西別府元日「地域史学習の理念と展開―大分県の実践を中心に―」（『大分県地方史』第一四七号 一九九二年）などがある。

- (5) 前掲註(4)の西別府氏の論考に掲載された大分県教育研究会における地域史学習実践の一覧をもとにした。

- (6) 『小学校学習指導要領』の「社会科」第四学年内容の(4)には、次のような内容が掲げられている。

地域の文化や開発などに尽くした先人の具体的な事例を調べて、先人の働きや苦心を当時の人々の生活の様子や考え方、技術や道具などの

面から理解できるようにするとともに、現在にあっても地域の人々の生活の向上と安定のためにいろいろな努力がなされていることに気付くようにする。

- (7) こうした水路の開発などをもとにした地域史学習は、小学校六年(第三一次宇高レポート)や中学校(第三六次直入レポート)でも実施されている。各学年段階によって当然課題設定は異なるが、いずれにしても開発にかかる地域史学習の実践にあたっては、「荘園調査」の方法や視点に基づく博物館と教員との協業が可能であろう。

- (8) 「荘園調査」は、「歴史」の開館以来実施してきているものであり、この調査の大きな特徴としては、過去から現在に至る人々の多種多様な営みが累積した歴史的産物である現在の景観もまた「遺跡」として捉え、用水路や耕地といった景観、寺社や小社小堂、石造文化財や祭礼行事などのいまに残る様々な情報を記録化することが挙げられる。ここで留意される点は、こうした調査が元来は中世荘園研究の中から生まれしてきたこともあって、荘園の故地を対象にして実施されてきているが、前述したように現在の景観を「遺跡」として捉え、いまに残る歴史的情報をできる限り記録化していくという視点からするならば、「荘園調査」の視点・調査方法などは様々な所での援用が可能と見られ、地域史学習との連携もそうした場の一つと考えられたのである。

- (9) 代表的な研究としては、三浦圭一「日本中世における地域社会」(初出『日本史研究』二二三号 一九八一年、のちに同氏著『日本中世の地域と社会』 思文閣出版 一九九三年に再収)を挙げることができる。

- (10) 長谷川賢二・鎌田磨人「総合博物館・地域博物館としての徳島県立博物館の方向性―常設展更新に向けての検討から―」(『徳島県立博物館研究報告』第八号 一九九八年)等で示された、自治体領域に限定された展示を持ち、自治体行政と不可分な関係にある博物館は、本来的に政治的性質を持つ施設であるという指摘は留意されるべきものである。

- (11) テーマ展示の形を取る大分県博の場合は、テーマ設定という点については、この「意図」が前面に出ている。

- (11) 菊地健策「資料が語ることと資料を読むこと―展示の可能性―」(『博物館研究』三五二号 一九九七年)。

- (13) この他にも、博物館が展示されているモノは、所在した環境から切り離され、展示室に存在しているため、博物館の展示を見るだけでは、このモノが有する性格などを十分に理解できないという点も挙げられる。ここでは紙数などの都合でかかる問題が所在することのみを指摘するに留めておきたい。

- (14) 伊藤寿朗『市民のなかの博物館』(吉川弘文館 一九九三年)

- (15) 白井哲哉「転換期における博物館学」(『MUSEUM STUDY』8 一九九六年)。